



子ども医療費助成拡充を求めた街頭宣伝
＝2014年1月11日



「保険でよい歯科医療を大阪連絡会」
市民講座＝2014年10月19日



大阪選出衆議院議員との懇談。
(上から)竹本直一議員、吉村洋文
議員、清水忠史議員＝2015年1月

歯科医院の経営を改善し患者が必要とする歯科医療を提供するためには、長年にわたって据え置かれていた基礎的技術料の引き上げが喫緊の課題である。保険で良い歯科医療の実現と歯科医療の危機を打開するため、患者負担の大幅

《10面につづく》

(4) 診療報酬の引き上げと保険給付範囲の拡大、歯科医療技術の適正評価、歯科医療の重要性の発信

の署名が集まった。

を動かした。

2014年で3回目となった「学校歯科治療調査」では、一人でむし歯が10本以上ある、歯の根しか残っていないような未処置歯が何本もある、いわゆる口腔崩壊の児童に出会ったことがある養護教諭が4割近くに上るなど、教育現場の実態と貧困の広がりが見らくなった。調査結果をもとに養護教諭・マスコミとも懇談の場を持った。枚方市では「枚方子ども署名」をもって協会役員が会員院所を訪問し3000筆の署名が集まった。

を動かした。

2014年で3回目となった「学校歯科治療

安倍政権がこの2年間に打ち出した施策は、消費税の8%への増税、雇用と社会保障の切り捨て、TPP交渉参加、集団的自衛権行使容認の閣議決定、特定秘密保護法の施行、辺野古基地建設着手、原発再稼働など、国民の願いとは正反対のものばかりで、あらゆる分野で国民との矛盾が深まった。この背景には大企業とアメリカの利益を最優先する現政権の本質がある。2013・2014年度方針では13の課題を掲げ、長年の低医療費政策を打開し歯科医院経営の厳しい状況を改善することを柱に取り組みを進めた。

鞭をつけた。

2013・2014年度総括

《8面からつづく》
—などで、「行政の維新」などの名で進められている。

「堺はひとつ」を合言葉に、「大阪都ストッ
プ」をかかげる竹山修身市長が再選し、続く岸
和田、貝塚、泉南各市長選挙で「維新政治の持
ち込みノ」を掲げた候補が選ばれている。堺

市では、子ども医療費助成制度を他市に先駆け、所得制限なしで中学卒業まで拡充し、国民健康保険料を5年連続で合計1万1000円以上引き下げている。貝塚市政でも国保料を連続

値下げで合計額は2万6000円以上となっている。

大阪府議会でも、松井知事が沿線住民の願いに背を向けて提案した外資ファンドへの「泉北

高速鉄道株売却案」は、維新の会からも離反者を生み否決された。

維新流とは違う新しい地方自治体づくりの共同の芽が生まれている。

1、保険でよい歯科医

療の実現、医療費総
枠拡大、患者の窓口

負担軽減、診療報酬

引き上げ、医療費助

成の拡充をめざす活

動

(1) 保険でよい歯科医療の実現をめざす取り組み

歯科と全身疾患、食との関わりが明らかになり、医療・介護の現場でも口腔ケアや歯科医療・歯科医師の介在が重要視されてきた。患者の窓口負担軽減の取り組みとともに保険で良い歯科医療の実現をめざす活動を強めた。大阪連絡会が歯や食育・食生活を取り上げた市民講座

(2) 患者の窓口負担の軽減、
国保行政の改善

は、会員院所が発信地となって案内され市民参加が増加した。企画を通じて生まれた個人・団体とのつながりが、請願署名運動にも生かされている。同連絡会は、事業所歯科健診や大阪府との懇談、国会要請行動、全国連絡会にも積極的に参加し、厚労省交渉にも取り組んだ。

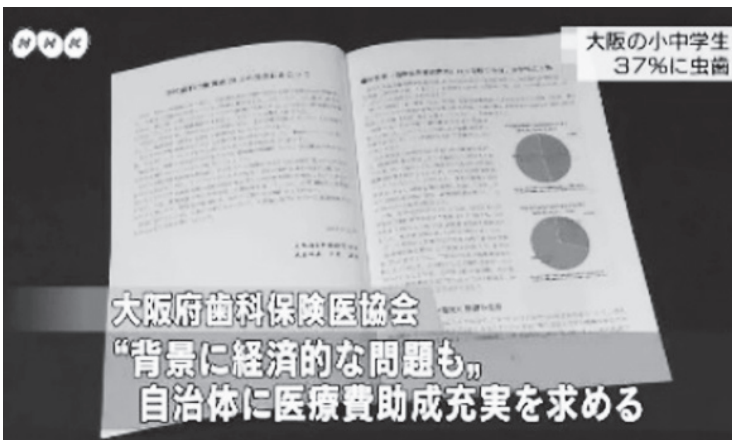
(3) 子ども医療費助成の引き上げ、学校歯科の拡充

大阪社会保険推進協議会（大阪社保協）が大
阪府下の32市9町1村、大阪市の24区に社会保
障制度の改善・拡充を求めて交渉する「自治体
キャラバン」には役員・事務局が積極的に参加
した。また、生野・城東・西成の大阪市内3
区、東大阪・八尾・枚方の3市では、協会役員
が地域社保協の会長を務め地域団体・住民と共
同を広げてきた。

大阪での子ども医療費助成の対象年齢の拡大は、協会の地区組織が主体となって地域社協や関係団体との共同を広げたことによる大きな成果である。地域での運動は各自治体の医療制度の改善になるため、会員・患者双方が運動の成果を直接実感できる。

協会・北大阪地区は、地域社保協などの団体

と協力し自治体への働きかけを行ってきた。吹田市・豊中市では国保課との交渉、市議会への意見書採択を求める陳情、国保料引き下げの請願署名や街頭宣伝にも取り組んだ。大阪府内では初めて吹田市で「歯と口腔の健康づくり推進条例」が制定された。同市では、地区会員に「子ども医療費助成の所得制限の撤廃を求める」請願署名への協力を呼びかけ、議会が賛成多数で採択した。寝屋川市は2015年7月から助成対象を所得制限なしで高卒年度末まで引き上げるほか、中卒年度末まで助成している自治体は11に増え、協会・社保協の運動が自治体



協会が実施した「学校歯科治療調査」を
NHKテレビが報道＝2014年2月17日

《9面からつづく》

な軽減とともに診療報酬の引き上げ・改善を求めている。

2014年改定では「周術期口腔機能管理」と連携する加算が医科の診療情報提供料に新設されるなど、協会・保団連の要望で改善された部分もあったものの引き上げ幅や評価は不十分である。口腔と全身疾患の関わりが重要になっている中、歯科診療報酬の引き上げ、医科・歯科連携に対する評価が求められている。51年通知が通則に変更されたことで、歯科の混合診療拡大の危険性が高まっており動向を注視し対策を強める。

2014年7月に実施した「診療報酬改定会員アンケート」では、消費税増税が経費増や患者減に拍車を掛け、経営悪化に深刻な影響を与えていることが明らかになった。前年4・5月の保険請求と比べて4割超の会員が「下がった」とした。義歯調整料の包括で月1回しか算定できなくなったことについては、7割を超える会員が「評価できない」と否定的な回答を寄せ、診療実態に沿わない改定であることが如実に表れた。診療報酬改定で最も望む改善については「基本診療料の引き上げ」(40・7%)、「基礎的技術料の引き上げ」(50・3%)と回答し、患者の口腔内の健康のために日々尽力している歯科開業医の姿を明確に示した。

新たに保険導入されたCAD/CAM冠は2014年4月の生涯研修講座で取り上げ、中村隆志・大阪大学准教授が逐条解説し120人が参加した。また、どのようにして技工に活用す



スタッフ対象の実習講座。「バキュームテクニック」(左)と「シャープニングセミナー」(右)＝2014年8月2・3日

るのか、歯科技工のあり方が今後どのように変わるのかを探るため、日本最大手の歯科技工所・和田精密歯研の製作現場を見学し、協会機関紙で報道した。

2、安心・安全の歯科医療を提供するための歯科医療技術の向上

(1) 生涯研修講座をはじめ保険・税務・雇用、スタッフ講座の開催

歯科医療を良くしていく団体として、講習会は会員が日々の研鑽を積むなかで、より良い歯科医療技術を府民に提供し、臨床面・経営面双方から支えることを重視してきた。年間の参加者は2013年度が5300人、2014年度は4000人だった。協会の講習会活動は、毎月開催する生涯研修講座、診療報酬改定時の点数説明会(中央・地区)のほか地区組織・専門部主催のものも旺盛で、会員だけでなくスタッフを対象とした講習・実習が豊富なのが特徴と言える。

会員対象の講習会では、「ペリオドントロジ1・最新の病因論にもとづく診断・治療」、「歯周病のための最新エビデンス」、「臨床エビデンスにもとづく顎関節症」、「非歯原性歯痛の診断」など根拠にもとづく治療、小児歯科や開業医にできる矯正治療、訪問歯科診療を取り上げたほか、歯科に必要な救急薬品の知識習得や歯科医院での救命救急処置など、歯科医療の質を高めるテーマを設定してきた。生涯研修講座は毎回100人を超える参加で会場を埋め尽くしている。各地区においても研究会は活発に開催されるようになり、会員同士が交流し内容を深め合う取り組みにつながった。

保険請求の算定、返戻・減点、個別指導対策、税務調査や相続税・生前贈与、パソコン記帳、雇用管理なども取り上げ、講習会とともにきめ細やかな相談活動も進めた。「外来環」「歯援診」の施設基準に係る研修会は、会員が直接メリットを享受できる企画として好評で、のべ230人の参加をみた。

第6回日常診療経験交流会(2013年6月)は「ささえよう患者と家族・考えようターミナルケア」おだやかな最期を迎えてもらうために」をテーマに、医科協会・協同組合と共催し、歯科・医科会員やスタッフら241人が参加、分科会やシンポジウムを通じて終末期医療のあり方や取り組みなどを交流した。

2014年3月に開いた新点数説明会(中央)には、午前・午後合わせて1800人が参加、各地区でも順次開かれ計9会場に550人が参加した。

(2) 医科・歯科連携「糖尿病と歯周病」の取り組み

研究内容をより充実させるために岡山大学の研究グループと調整し、2013年6月から「歯周病治療による糖尿病指標および口臭レベルの改善に関する多施設研究」として協力者50人で共同研究を開始した。スタート説明会では、歯周病が糖尿病を引き起こすメカニズムや具体的な手順について解説し検査キットを配布した。これまで協力歯科医師への訪問により取り組みの拡大に努めているが、被験者数は20人程度に留まっている。研究の目的に改めて立ち返り、エビデンス構築のため地域での医科との連携が求められている。

3、審査の強化、個別指導から保険医の人權を守る

(1) レセプト電子請求問題

2015年4月から電子媒体によるレセプト請求が義務化となる問題では要点を機関紙に掲載し、留意点について「2014年改定の要点と解説」に収載、点数説明会でも解説した。義務化された後も従来通り手書きレセプトは認められること、手書きから電子レセプト、電子レセプトから手書きへの変更は随時可能であることを周知した。

(2) 指導・監査の強化に対する取り組み

近畿厚生局指導監査課の個別指導では、被指導者の同意や納得が得られることなく威圧的に

強制されたり、脅しのような内容が依然として特定の技官によって実施されている。「懇切丁寧な教育的指導」の範疇を越えた事例は、「立会人の退席後に持参物を診療所へ取りに帰らされた」、「指導翌日に電話で再度出向くように要請された」など枚挙に暇がない。個別指導が「中断」されるケースも増えてきている。指導がいつ再開されるか不明であり、指導大綱にすら規定のない適正手続きを欠いたものとなっている。いわゆる指導と質問検査権を混同し、行政手続法にもとづく個別指導が「犯罪捜査」のように変質している。行き過ぎた指導の是正のため近畿厚生局に懇談を要請してきたが同局は回答にも応じていない。生活保護法にもとづく個別指導(立入調査)においても、同じ手法で実施され始めているのが特徴だ。大阪府で実施されている事例では、いったん指導が始まると数カ月間にわたって何度も指導が繰り返されている。

協会は、新規を含む個別指導や生活保護法の指導に機敏に対応できるように、個別指導対策講習会を定期的に開催した。施設基準に関する院内掲示ポスターを全会員に配布し、個別指導となった場合でも不安なく対応できるよう親身な相談体制を整えてきた。レセプト電子請求が進められるなか、手書きレセプトに変更する医療機関が増えてきている。協会は年間5000件を超える会員からのレセプト請求に関する問い合わせに対応している。とりわけ保険者再審が行き過ぎた返戻・査定になっていないかどうか点検を進めた。

4、消費税増税を許さず事業税非課税・4段階税制を守る

(1) 消費税増税の影響の宣伝、他団体との連携、ゼロ税率適用

患者の受診抑制と「損税」の増大につながる消費税の増税は中止し、診療報酬にかかる消費税は「ゼロ税率」(Ⅱ免税)を適用することを求め、会員署名に取り組んだ。安倍政権が2014年4月に消費税率8%への引き上げを強行する前から機関紙上で歯科医療や医院経営への

影響について系統的に解説し、署名協力を呼びかけてきた。協会が加盟する「消費税廃止大阪連絡会」と連携し、なんば高島屋前の街頭宣伝、御堂筋デモ行進に取り組み市民に広くアピールした。

(2) 税務調査の対応

2014年に国税通則法等が再改正され、事前に納税者の同意が文書で確認できれば税理士への通知だけで良いとされたため、納税者本人への通知を原則とするよう求めてきた。保団連とともに「保険医への税務調査」、「医院経営と雇用管理」、「保険医の経営と税務2014」の編集・発行し、協会医業税理士団を講師に講習会を開催した。

通則法に定める質問検査権行使として実施される税務調査と、税務署長が行政指導として納税者に自主的に修正申告等を行わせる税務調査を組み合わせて、税金を効率的に徴収する「ハイブリッド調査」に対しては、機関紙で内容を解説し注意喚起した。

5、大阪府民の健康を守る活動

(1) 大阪府・市・各自治体にもけた運動

大阪府交渉では、口腔保健事業の改善、審査・指導の民主化、国保行政の改善、乳幼児医療費助成の拡充を求めてきた。大阪府は協会の要望に対し消極的な姿勢に終始したが、乳幼児医療費助成については2016年度に対象年齢を就学前までに引き上げることを決めた。ただ、新制度では所得制限を全国最低水準(357万円)に改悪することを明らかにしたため、協会は助成対象から約6万7000人が除外されるため所得制限の撤廃を強く求めた。

大阪府との交渉では、学校医療券「A要」様式に「この医療券で取り扱う疾患は、歯の治療に限り、予防を目的としたフッ化物塗布、歯みがき指導等の措置は対象外です」となっていることについて、協会の大阪市内4地区が大阪府市との協議した結果、「フッ化物塗布や歯磨き指導が歯科医師の判断で治療を目的としたもの」《11面につづく》



大阪府交渉で口腔保健条例の制定を求める協会役員ら＝2014年2月13日

であれば請求の対象となる」との回答を引き出した。同市へは要望書（2014年度は48項目）を提出し、毎年協議を重ねてきた。

（2）「大阪都構想」に反対する取り組み

橋下市長と大阪維新の会が掲げる「大阪都構想」は、①政令指定都市である大阪市を解体する②中核市程度の権限と財源を持つ特別区を設置し、公選制の区長を置く③大阪市の行政機能・財源のうち広域行政に関わる部分を「大阪都」に、地域行政に関わる部分を「特別区」に移譲・統合する——ことにより、大阪府・大阪市の二重行政の解消をうたっているが、府民・市民サービスをカットすることに他ならない。「大阪都構想」、特に大阪市を廃止し5つの特別区に分けることの賛否については、5月17日に大阪市の有権者を対象とした住民投票が実施されることとなった。これまでも大阪府は、敬



生活保護の立入調査の是正などを求めた大阪市との協議＝2013年12月6日

老バスの有料化、赤バスの全廃、国保料の値上げ、住吉市民病院の廃止、保育所・幼稚園の民営化の推進など様々な住民サービスを低下させてきたが、同構想の「協定書」にはこれらがすべて盛り込まれている。

協会は、住民の医療・福祉を切り捨て、大型開発事業を最優先する構想に反対する立場から、機関紙でQ&Aを連載し問題点を会員に周知したほか、学習会も開催し住民投票で否決する取り組みを強めた。

大阪府下の一部自治体でも同様の市政運営が見られるなか、「大阪都構想」の是非などを問う堺市長選が2013年9月に行われ、協会が



堺・高石・和泉地区が竹山堺市長と懇談＝2013年9月2日

推薦する現職の竹山修身氏が日本維新の会の西林克敏氏を破り再選を果たした。協会の堺・高石・和泉地区は、市長選にあたって両候補に政策アンケートを実施し、「大阪都構想」や国保料、子ども医療費助成、口腔保健条例について尋ねた。現職の竹山氏の回答が協会の基本政策に最も近いことや、国保料の引き下げや子ども医療費助成の拡充などの実績を評価。同氏がより会員の要求を実現する候補であると判断し、支持・推薦を決めた。

（3）歯科医療提供体制の改善

協会が大阪歯科技工士連絡会と実施した歯科技工士調査をもとに実態と要求をまとめた冊子「歯科技工士がいなくなる」が参議院厚労委員会で全委員に配布され、小池晃議員（共産）が歯科診療報酬大幅引き上げの必要性を追求した。

（4）生活保護問題

安倍政権は、2013年から3年間で生活保護の生活扶助基準を最大10%引き下げることと決めた。同年8月から実施された。保護基準の引き下げに反対し、改善を求める「生活保護基準引き下げ反対！大阪連絡会」が結成され、保護費決定通知に対し一斉不服審査請求運動を提起した。保護基準の引き下げは、国保料減免や就学援助などにも影響することから協会は同連絡会に協力することを決めた。

大阪府が生活保護の申請を受け付けないことが問題となり「大阪市生活保護行政問題全国調査団」に協会も参加し、2014年5月に調査を実施した。調査では生活保護の電話相談で「所持金11円しかないのに申請を却下された」など市民の窓口である区役所で人権無視の目に余る対応が取られていたことが明らかになった。

6、国民皆保険を崩壊させるTTPP参加に反対する活動

日本がTTPPに参加することにより、①薬価決定過程への製薬企業の参加、新薬の特許保護の強化②混合診療の全面解禁③営利企業による病院経営——などが予想され医療が営利化・市場化される恐れがある。その結果、国民皆保険

制度が形骸化され、実質的に機能しなくなることから会員署名に取り組んだ。

2014年3月、TTPP交渉の基本合意をねらう安倍首相とオバマ大統領の首脳会談を目前に控え「もうやめよう！TTPP交渉 3・30大行動」が開かれた。当日は全国から1200人が終結し、街頭宣伝（有楽町）、集会（日比谷野外音楽堂）、パレードに取り組んだ。また、「食」の問題からTTPPを考えようと、巨大グローバル企業の食品産業を問うドキュメンタリー映画「モンサントの不自然な食べもの」の市民公開上映会を医科協会と共催で開いた。

7、社会保障制度改革推進法、社会保障と税の一体改革を許さない運動

2014年4月、医療・介護総合法案の本格的な審議が衆院・厚生労働委員会が始まる中、保団連は「輝け！いのち4・24ヒューマンチェイン」行動を実施した。

国会議員要請で協会役員は、公的負担を抑制・削減し、患者・利用者に一層の負担と給付の削減を強いる「医療・介護総合法案」の採決・成立を強行せず、十分な審議と国民的な議論を保障するよう求めた。政府の規制改革会議が、困難な病氣と闘う患者の「診療の選択肢を拡大する」として提案した「患者申出療養」については、医師と患者の合意を前提に混合診療を全面解禁するもので、医療の安全性を揺るがし所得の違いで受けられる医療に格差が生じるものとして撤回を強く求めた。

日比谷野外音楽堂での集会後のヒューマンチェイン行動は、大阪歯科を含む各協会・関係団体から5000人以上が医療・介護の充実と総合法案の廃案を求めて参加。音楽堂から絶え間なく続く人びとが国会前へ移動し、国会議事堂を包囲するチェインが完成、参加者は「社会保障を守れ」と力強い声を挙げた。

2013年7月の参議院選挙、2014年12月の衆議院選挙では、社会保障・医療・憲法・原発などに対する政策・立場を明らかにするため、各政党や候補者にアンケートを実施し会員に周知した。両選挙とも、社会保障・医療にと

って重要なものだったが、とりわけ憲法に関わる問題が大きな争点となった。

8、憲法の理念に基づき生存権や人権を生かし平和・民主主義を守る運動

集団的自衛権の行使容認に対しては、憲法の平和主義を根本から覆すものとして強く抗議し撤回を求めたほか、歯科・医科協会、協同組合の3団体共同で白衣の緊急街頭宣伝を実施した。堺市では、議会での改憲を迫る動きに対し地区組織が機敏に対応し要請、自民・維新提案の「憲法改正の早期実現を求める意見書」が公明・共産・無所属会派などの反対多数で否決された。

特定秘密保護法の廃止に向けては、大阪弁護士会の申し入れを受け医療人と弁護士がともに連帯した取り組みを進めた。同法に反対する医師・歯科医師アピールにはわずか7日間で53



集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議した街頭宣伝＝2014年7月3日

《11面からつづく》



特定秘密保護法案の廃案をアピールする
府庁記者クラブ会見＝2013年12月 2 日

0人の会員が名前を連ねた。

協会として初めてとなった「国民平和大行進」への参加、上方筆目標を決めた「核兵器全面禁止アピール署名」の取り組みなど、非核平和担当の若手役員を中心に精力的な活動が見られた。同アピール署名は、若手役員が地元自治体首長と面談し首長本人から直接署名の協力を得た。

毎年恒例の会員学習会・サマーセミナーでも、歯科医療・社会保障と憲法・平和をセツトでテーマに取り上げ情勢に即した企画を展開した。2014年2月の会員学習会で沖縄の基地問題を取り上げ、沖縄協会から仲里尚実会長を迎えて開いた。「基地問題は沖縄だけの問題にしてはいけない」と医療人として基地問題に取り組む機運をつくった。

協会独自の活動に加えておおさか医科・歯科九条の会、大阪反核平和医療人の会、原発ゼロの会・大阪の取り組みにも積極的に参画してきた。おおさか医科・歯科九条の会はフクシマと核廃絶、グローバルズムと憲法、大阪反核平和医療人の会が被ばくの影響・北東アジアの非核化をテーマにした講演会を開き、いずれも盛況だった。講演会企画や訪問対話により賛同者を少しずつ拡大していくことが求められている。

原発ゼロを求める取り組みでは、役員が大阪での集会・パレードに、再稼働反対の国会前抗議行動にそれぞれ参加した。これら一連の取り組みは、会員からの投稿とともに機関紙に随時掲載し会内にアピールしてきた。



「原発ノー」を訴えながらパレードする協会役員ら
=2014年3月9日

9、休業保障・保険医
年金など共済制度の
普及活動

認可特定保険業者の認可を受けた「保険医休業保障共済保険」は、2年度で計6回の受付期間を設け、生保職員代理店とともに制度未加入会員・協会未入会者を重点に募集活動を行った。加入実績は2013年が143人・608口、2014年は45人・177口、合計188人・785口となった。加入対象者にはほぼ当たり尽くしているため、新規開業者への積極的なアプローチが重要になっている。開業医の後保障と生活設計、資産保全に適した保険医年金は、受託生保6社による安定した運用と他制度にはない利便性が好評だった。月払・一時払いずれも順調に普及しており、特に一時払は2年度間・計4回の活動ですべて目標を超過達成した。

労働保険事務組合業務は、保険料の徴収・納付・申告や雇用保険の各種届け出を速やかに進め、2015年3月末日時点の委託事業所数は725件となった。協会事務組合は、労働保険の加入促進功績団体として全国労働保険事務組

合連合会から表彰を受けた。銀行提携融資制度は、近畿大阪銀行の制度内容を改善、2013年5月7日から新たに京都銀行の提携融資をスタートさせ利用を呼びかけた。

2014年5月に発足7年を迎えた大阪共済懇話会は、学習交流会で「TPPと保険・共済―歴史的経過と米国・財界のねらい／松浦章・大阪損保革新懇世話人」（2013年）、「よりどころの有無が分かれ道―TPPを先取りする共済の危機にあって／本間照光・青山学院大学教授」（2014年）とTPPと共済をテーマに取り上げ、知識を深い連携を強めた。

10、組織の拡大と強化、医科・協同組合との連携

2013年・2014年の2年度で、新規入会は314人、退会は233人、実増81人（前2年度比139・6％）となり、2015年3月末日現在の組織現勢は3976人となった。5月の定期総会までに4000会員をめざす。未入会者向けの機関紙PR号の発行（5回）、会員紹介キャンペーンを実施し、キャンペーンでは13会員から紹介を受け11人が入会した。このほか、休保リーフを同封した入会・制度加入案内の送付、協会ガイドのリニューアル、大学歯学部や同窓会の名簿に協会の宣伝広告を掲載した。

全国的に歯科会員数が伸び悩むなか、これらの継続的な取り組みが実を結び、大阪歯科は歯科開業医会員増加数で全国第1位となった。



2014年の歯科開業医会員増加数全国第1位
で保団連から表彰＝2015年1月25日

医科・歯科一体に加えて協同組合を持つ協会

として協力・共同を進めた。恒例の保険医まつりには2000人以上が会場に訪れ、機器・材料の特売場や地方特産品の販売、ライブ、講習会などの企画で盛況だった。

2014年12月には歯科用救急医薬品セット購入者対象の講習会を開き、砂田一郎・愛仁会リハビリテーション病院副院長が講師を務めた。

女性医師・歯科医師の会の「文楽を楽しむ会」や「余技展」の企画のほか、会員ゴルフコンペを開いた。「文化部だより」は医科・歯科・協同組合共同で発行し、協会を利用する機会を増やした。

11、会員に役に立つ情報
を早く正確に届ける活動

月3回の発行で身近で役に立つ情報を提供している機関紙「大阪歯科保険医新聞」は2015年3月25日付で通巻1198号を数えた。歯科医療を取り巻く情勢や国政・大阪府政・各自治体の現状、日常診療・個別指導や疑義解釈、経営・税務など多彩な企画を掲載してきた。会員のリレー執筆で綴る「あの日あの頃」は紙上交流の場として定着し連載300回となってい

る。

東日本大震災から丸3年を控えた2014年2月20・21日、協会新聞部は被災歯科医師の現状と復興の実態をつかむため、宮城県東松島市・女川町・亘理町を訪問した。現地の模様は機関紙の特集として報道し、被災した医療機関を支えるためには行政の支援が不可欠であること、民間医療機関の多くが目前での再建を余儀なくされていることなどを歯科医の視点でつぶさに伝えた。この特集は、関西機関紙コンクールで最高位の理事長賞に選ばれ、「被災地の歯科医たちの今を取材した記事は、まさに命と向き合う姿を生々しく描写し読む者を引きつける」と高い評価を得た。

機関紙PR号は大阪府下の協会未入会者にも送付し、保険医協会の活動の魅力をアピールした。協会ホームページの「会員専用ページ」でも診療報酬改定や医療制度を中心に情報を発信した。「医院新聞」の利用は157医院（2015年3月末現在）となり、待合室のコミュニケーションツールとして定着、患者との信頼関係を深め親しまれる医院づくりに役立っている。患者さんに歯科への興味をもってもらえるように、「医療どおしナル」の独自撮影をとってきた。待合室においても気軽に提供してもらええるツールとして動画投稿サイトに載せている。

《13面にっぴ》



大阪 朝日 保険医新聞

東日本大震災 3・11特集

「あの日」から3年 被災地を歩く

それでも、前へ

3/15
大阪府保険医協会
会報「けん・くさく」
大阪府東港区南青山1-2-23
電話 (06) 6548-7731(代 表)
http://osaka-asahi.com/



4・5面に特集

千手佛や、涙の祈りの声。被災地の現状を伝える写真と、被災者の声。被災地の現状を伝える写真と、被災者の声。被災地の現状を伝える写真と、被災者の声。

被災地の現状を伝える写真と、被災者の声。被災地の現状を伝える写真と、被災者の声。被災地の現状を伝える写真と、被災者の声。

お知らせ
協会の社外監事候補者は、4月中旬まで「改選準備」(東北・関東)「資料保険医協会の研究」の制作業務で業務を専念し、本報に協力しては先から拝見し、のちに公表します。

国界
東日本大震災
3月11日
被災地を歩く